

(電子メール施行)  
土第 1733 号  
令和 2 年 3 月 2 日

建設業者団体の長 様

兵庫県県土整備部長

新型コロナウイルス感染症対策による学校等の臨時休業  
に伴う建設業法上の取扱いの明確化について

本県の建設業行政については、平素から格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記のことについて、国土交通省から別添のとおり通知がありました。

については、当該文書の内容を十分にご理解いただき、適切な取扱いに努めていただきますようお願いいたします。

あわせて、貴団体傘下の会員に対し周知を図られるようお願いいたします。

担当：兵庫県県土整備部県土企画局総務課建設業室  
神戸市中央区下山手通 5-10-1  
電話 078-341-7711 内線 4575